

「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」

宣 言 文

わたしたちのふるさとは、琵琶湖がもたらす豊かな自然があふれており、歴史と文化に恵まれた平和を享有している。

わたしたちは、世界唯一の核被爆国の国民として、全世界に核兵器の恐ろしさ、平和の尊さそして健康な日々を送れることの喜びを訴えなければならない。

そして、さらに一人ひとりの基本的人権を互いに侵さず、侵されず、すべての人々が平等に生きる権利を草津市民憲章の不断の実践によって実現するものである。

ここに、草津市民は、基本的人権の永久尊重と恒久平和の実現を誓い、国是とする非核三原則を堅持し、核兵器の廃絶をめざし、草津市を「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」とすることを宣言する。

1988年（昭和63年）10月7日宣言